

当金庫の考え方

当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本比率について

政府が打ち出した早期是正措置により、自己資本比率4%以上が経営体質の健全な金融機関とされています。自己資本比率とは、現在持っている資産(お客様へのご融資、有価証券、現金など)のうち、どの位の比率で自分自身のお金をもっているかということです。この「自己資本比率」は金融機関の「基礎体力」として、お客様が金融機関を選択するための目安になります。

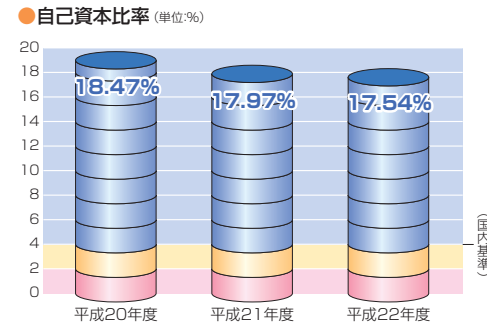
なお、18年度よりパーゼルⅡ(新自己資本比率規制)に基づき算出しております。

なかしんの自己資本比率は

17.54%

国内基準である4%の4倍強と大きく上回る水準を維持しており、経営内容・経営体質はなお一層健全で、磐石となっております。

平成23年3月末現在の預金量は3,527億円、融資量は1,401億円。自己資本金のうち特別積立金は315億円となっております。



自己資本の状況について

自己資本の調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域の皆さまからお預りしている出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	183,872	184,203
利益準備金	183,872	184,203
特別積立金	30,480,000	31,500,000
次期繰越金	23,207	24,643
その他	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
【基本的項目】計(A)	30,870,952	31,893,050
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	148,493	114,050
【補完的項目】計(B)	148,493	114,050
自己資本総額(C) = (A) + (B)	31,019,445	32,007,101
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,940,300	3,940,300
公示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	3,740,000	3,740,000
控除項目不算入額	△ 3,940,300	△ 3,940,300
【控除項目】計(D)	-	-
自己資本額(E) = (C) - (D)	31,019,445	32,007,101
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	162,648,582	172,538,247
オフ・バランス取引項目	310,544	291,853
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,572,553	9,594,984
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
リスク・アセット等計(F)	172,531,680	182,425,085
Tier1比率(A/F)	17.89%	17.48%
自己資本比率(E/F)	17.97%	17.54%

注1: 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 注2: 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本額合計	162,959	6,518	172,830	6,913
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	156,704	6,268	160,977	6,439
(i) ソプリン向け	3,601	144	3,573	142
(ii) 金融機関向け	30,251	1,210	33,517	1,340
(iii) 法人向け	55,792	2,231	54,818	2,192
(iv) 中小企業等・個人向け	25,518	1,020	27,663	1,106
(v) 抵当権付住宅ローン	13,424	536	12,454	498
(vi) 不動産取得等事業向け	19,852	794	21,290	851
(vii) 三月以上延滞等	940	37	810	32
②証券化エクスポージャー	6,254	250	11,852	474
ロ.オペレーショナル・リスク	9,572	382	9,594	383
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	172,531	6,901	182,425	7,297

注1: 所有自己資本の額=リスクアセット×4%

注2: 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

注3: 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4: オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注5: 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(※)エクスポージャーとは、資産(派生商品によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

当金庫の考え方

当金庫の自己資本の充実の状況等について

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在、自己査定結果等のデータを基に検証・確認を進めております。

これらの信用リスク管理の状況については、融資部や資産査定委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会において経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却および引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

信用リスク・アセットの計算については、標準的手法を採用しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関(未採用を含む)を採用しております。なお、エクスポージャー(※)の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I) ● 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成21年度	平成22年度	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	344,574	350,113	145,692	140,605	116,543	113,890	1,729	1,009
国外	16,914	17,160	-	-	16,914	17,160	-	-
地域別合計	361,488	367,274	145,692	140,605	133,457	131,051	1,729	1,009
製造業	53,077	49,241	7,223	6,511	45,854	42,730	269	134
農業、林業	214	214	14	14	200	200	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7,764	7,456	7,285	6,950	479	505	470	350
電気・ガス・熱供給・水道業	2,596	2,580	289	284	2,306	2,295	-	-
情報通信業	2,214	3,314	6	5	2,207	3,308	-	-
運輸業、郵便業	19,358	18,952	1,192	966	18,166	17,985	-	-
卸売業、小売業	10,231	9,674	6,000	5,475	4,230	4,198	62	72
金融・保険業	113,317	125,972	3,959	3,960	37,257	35,878	-	-
不動産業	38,923	39,680	35,350	35,079	3,573	4,601	382	76
物品賃貸業	227	190	227	190	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	249	192	249	192	-	-	-	-
宿泊業	2,384	2,193	2,384	2,193	-	-	-	-
飲食業	1,493	1,450	1,493	1,450	-	-	2	10
生活関連サービス業、娯楽業	1,222	1,084	1,222	1,084	-	-	35	18
教育、学習支援業	108	89	108	89	-	-	-	-
医療・福祉	3,082	2,711	1,978	1,607	1,103	1,104	-	-
その他のサービス	3,987	3,856	3,987	3,856	-	-	82	-
国・地方公共団体等	23,103	21,660	4,804	3,218	18,077	18,242	-	-
個人	67,912	67,473	67,912	67,473	-	-	423	345
その他	10,016	9,284	0	0	-	-	-	-
業種別合計	361,488	367,274	145,692	140,605	133,457	131,051	1,729	1,009
1年以下	66,522	102,531	30,268	26,103	18,039	29,981	-	-
1年超3年以下	110,997	69,855	19,098	19,803	42,926	30,941	-	-
3年超5年以下	43,178	39,614	16,277	15,765	26,840	23,369	-	-
5年超7年以下	25,193	34,892	12,630	14,722	12,563	15,069	-	-
7年超10年以下	35,491	35,284	17,090	15,060	18,401	16,924	-	-
10年超	59,218	59,057	44,534	44,292	14,684	14,765	-	-
期間の定めのないもの	20,883	26,035	5,791	4,854	-	-	-	-
残存期間別合計	361,488	367,274	145,692	140,605	133,457	131,051	-	-

注1: オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2: 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3: 上記の「その他」は、業種区分及び期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
 ※信用リスクエクスポージャー期末残高における「デリバティブ取引」は、該当がないため省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示内容と同一のため、49ページをご参照ください。

当金庫の考え方

当金庫の自己資本の充実の状況等について

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高*		当期増加額*		当期減少額*		期末残高*		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製造業	218	196	-	-	21	139	196	57	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	120	85	-	-	35	25	85	59	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	17	62	45	-	-	26	62	35	-	-
金融・保険業	32	-	-	19	32	-	-	19	-	-
不動産業	392	391	-	-	0	346	391	45	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	62	61	-	1	0	-	61	62	-	-
飲食業	3	3	-	1	0	-	3	5	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	10	10	6	-	-	10	17	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	48	48	0	-	-	48	48	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	194	214	19	-	-	14	214	200	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,089	1,075	75	28	90	601	1,075	503	-	-

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	-	42,076	-	39,389
10%	-	26,014	-	26,140
20%	11,221	88,567	10,469	99,351
35%	2,293	36,269	2,210	33,571
50%	38,553	970	36,008	301
75%	-	35,561	-	38,035
100%	26,174	53,260	27,267	54,071
150%	-	530	-	461
合計	361,493		367,278	

注1：格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2：エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分なお理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があります。一方、主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ我が国の地方公共団体保証、法人等向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付を取得した社団法人しんきん保証基金保証等があります。

なお、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出審査内規」や「担保不動産評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」及び「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4,625	3,922	10,927	11,198		
① 法人等向け	1,153	753	4,659	4,959		
② 中小企業等・個人向け	3,153	2,994	3,911	3,909		
③ 抵当権付住宅ローン	9	14	2,293	2,210		
④ 不動産取得等事業向け	47	104	-	-		
⑤ 三月以上延滞等	0	0	30	0		
⑥ 上記以外	261	55	31	119		

注1：当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
注2：保証を適用している主要な保証人の種類は、地方公共団体（リスク・ウェイト0%）及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関（適格格付機関による外部格付に基づくリスク・ウェイト50%）等です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における派生商品取引及び長期決済期間取引は、該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関の保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。通常、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター（※）と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、有価証券等の投資の一環として購入したものに限定されています。当該証券投資にかかるリスク認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握するとともに、必要に応じて経営会議に諮っております。取引にあたっては、当金庫の定める「資金証券運用規定」に基づき、リスク分散の観点より格付毎上限残高や格付別運用年限枠等を設けて、適切な運用・管理を行っております。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券に関する基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「信用リスクに関する項目」同様の5機関（未採用を含む）を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

（※）オリジネーターとは、金融業界では流動化するための資産を所有していた機関のことを指します。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 — 該当ございません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳* (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	12,260	20,039
(i) カードローン	-	-
(ii) 住宅ローン	49	33
(iii) 自動車ローン	-	-
その他	12,211	20,006

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	1,586	2,929	12	23
50%	9,375	11,688	187	233
100%	1,249	5,421	49	216
350%	-	-	-	-

注：所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 — 該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと捉え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、それぞれ主幹部署において協議・検討するとともに必要に応じて、経営陣による理事会等に報告する態勢を整えております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

※なお、オペレーショナル・リスクの算定方法については、P9をご参照下さい。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、政策投資にあたる出資金を系統業界団体等のものに限定して保有しており、当金庫が定める「資金証券運用規定」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券に関する基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分	年度	その他有価証券で時価のないもの等 貸借対照表計上額
非上場株式等	平成21年度	1,158
	平成22年度	1,158

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額はございません。

ハ. 出資等エクスポージャーで、時価を貸借対照表上に反映させた資産、時価のある資産の保有はございません。

ニ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等はございません。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、規模・特性に見合った適切なリスク管理を行うことにより、適正な収益と流動性の確保を目的とすることを基本方針としております。

金利リスクについては、資産負債における将来のキャッシュ・フローを市場利子率で割引いた割引現在価値に対して、一定の金利ショックを与えた割引現在価値との差額を金利リスク量として計測し、期間収益シミュレーションによる収益への影響度とともに、月次にて経営会議で検討協議を行い、戦略目標を定め、資産負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

また、金利、株式、為替等の市場変化に影響を受けやすい有価証券等については、年度ごとにリスクリミット、損失限度、ポジション枠等の諸枠を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングするとともに、月次にて経営会議への報告を行っております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	年度	金利リスク
金利ショックに対する 損益・経済価値 の増減額	平成21年度	4,872
	平成22年度	5,076

注1：銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当金庫では内部管理において、金利ショックを100BP（市場金利が1%上昇時に被る金利リスク量）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

注2：調達勘定のうち要求払預金（当座預金・普通預金等）の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を4年間で1年毎に均等額を期落ちさせて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

注3：銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。